

# 岩手県立大槌高等学校部活動に係る活動方針

## 1 活動の方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として行われるものである。
- (2) 部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識、技術や競技力の向上のみならず、人間的な成長を目的とする。
- (3) 部活動の運営にあたっては、部顧問の指導の下、生徒の健康管理、安全の確保を徹底する。

## 2 休養日・活動時間について

- (1) 休養日は週1日以上設定する。
- (2) 平日の活動時間は清掃時間終了後から18:45までの2時間30分程度とし、休日の活動時間は半日程度とする（大会、練習試合などはこの限りではない）。
- (3) 定期考査1週間前から考査終了後までは原則として活動停止とする。

## 3 活動のきまり

- (1) 部顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、学校長に提出する。
- (2) 部顧問は生徒の安全な活動を最優先とする。また、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動中に事故が発生した場合、部顧問は管理職に報告し、保護者と連絡をとり適切に対応する。

## 4 その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的を実施する。
- (2) 大会参加や練習試合等については日程等を十分に考慮し、過度な負担にならないようにする。
- (3) 無理のない安全な活動内容を心がけ、生徒が自主的に行うことを基本とする。